

平成19年4月19日

教育再生に関する意見・要望 ～教育再生会議第一次報告を踏まえて～

社団法人関西経済同友会
教育改革行動委員会
委員長 更家悠介

はじめに

関西経済同友会では、平成15年に、「国づくりの根幹としての教育を考える～教育の基本の見直しと自由化を～」と題する提言書をまとめ、河村文部科学大臣（当時）を始めとする、関係各方面に提言するなど、教育問題の調査研究、提言活動を積極的に行ってきた。

「教育基本法」の改正に続き、教育再生会議においては第一次報告「社会総がかりで教育再生を」がなされ、教育改革の一定の方向が見えてきた。ことに、「社会規範の教育」、「社会総がかり（学校・家庭・地域・企業・社会全体）での教育」、「教育委員会の改革」、「多様性の確保」などが明確にうたわれており、教育の目的である、生きていく力の習得と明るい豊かな社会の達成に向けて、企業の参画も盛り込まれ、地域をはじめ社会全体の取り組みを標榜している点を評価し、当会も前向きに受け止めたい。

ここに第一次報告は出たものの、教育改革は日本にとって喫緊の課題であることに変わりなく、教育基本法の改正、教育改革関連三法の改正、教育再生会議報告の具体化などを通じて、改革が方向づけられ、更に具体的施策として実施され、また国民的取り組みとして実現を図られねばならない。関西経済同友会では、本報告をふまえ、更なる教育改革に向けて、以下、意見を述べ、要望する。

1. 国際的に活躍できるリーダーの育成

日本が世界の中で存在感を示し、国際社会のなかで確固たる地位をしめていくためには、国際的に活躍できるリーダーの養成が急務・不可欠である。国際的に活躍できるリーダーの養成には、日本の歴史・文化の理解に加え、異文化や異分野への理解を促進する教育が重要である。異文化の理解には、各国の宗教に対する理解が重要であり、改正教育基本法第15条においても「宗教に関する一般的な教養…は、教育上尊重されなければならない」とされている。それを踏まえ、世界の文化の理解に加え、主要な宗教を学ぶ機会が教育の場で提供され、それらに共通する、「博愛」、「奉仕」、「思いやり」、「感謝」、「命の尊重」、など、普遍的精神が、宗教の教育の成果として体験され、実践されるよう、対応を求めたい。

また、外国人教員の登用は、言語のみならず異文化の理解促進にも有用であり、欧米に限らずアジアからの採用も視野におき、外国人を「補助教員」として、大幅な増員を検討すべきである。

2. 教育の自由化と競争原理の導入の推進を

当会では「教育を受ける側の選択の自由」、「情報開示による教育改革の推進」、「自由な競争による教育の高度化や多様化の推進」を訴えてきている。教育関連の諸規制を可能な限り廃止し、学校の存廃は自由競争に委ねるとして、たとえば、学校の設立主体と設立行為、学部・学科などの新設・改廃の自由化、学校設置基準の廃止等を提言している。また、同主旨から、教育バウチ

ヤーの発行にも賛同し、実行を要望する。

また、一部構造改革特区の教育関連特区においては、試験的に株式会社、NPO等への学校経営の解禁がなされているが、これら特区においてははまだ実験段階であり、教育分野の各種規制の緩和や解除により、更なる自由化を進めるべきである。

一方、この自由化と競争原理は重要であるが、現在政治課題としてもとりあげられている経済格差が、教育を受ける格差につながらないよう、公的教育の充実、貧しい家の子弟にも十分な教育の機会が与えられるような支援、費用がかかる乱塾時代の入試制度の見直しなど、経済的に不利な子弟への配慮は十分になされるべきである。

3. 学力向上に向けた取組みを

教育は国づくりの根幹であり、学力はすなわち国力である。しかし従来の「ゆとり教育」は、本来の筋書き通りにはなっておらず、学力低下、国力低下を招いており、見直しが必要である。

グローバル化・高度情報化社会においては、社会をリードするエリートの育成が必要である。そのためには、数学、物理、化学などの「理科系分野」、音楽や絵画など「芸術分野」、「スポーツ分野」など、それぞれの分野において、「エリートたる人材の早期発見」と、「子供の能力を最大限に伸ばす」機会の提供が重要であり、社会全体の課題として、具体的に検討すべきである。当委員会では、高校の訪問等、現場への調査活動を実施したが、試験的に実施されているスーパーサイエンススクール（高校）の取り組みは成果があがっており、試験期間が終了の後も、更なる予算措置を講じて継続すべきと提言する。また、エリート教育では、「立場に伴う崇高な義務」についても同様に学ぶ必要があり、社会や公共に対する奉仕の精神の涵養が大切である。

更に、教科書の選択や活用において、問題が生じており、改善すべき点が多いと思われる。教科書の作成から検定、選択、活用効果測定まで、トータルプロセスにつき、偏りのない、透明なものに改善が必要である。

また、教科書の選択において、通常の授業時間で内容を理解できない生徒には時間をかけ、できる生徒は自主的に進んでいけるように、教員の力量にあまり左右されない、自学自習できる教科書（参考：数研出版「学ぼう！算数」など）の開発や活用がもつとされるべきであり、その採用も積極的に推奨されるべきである。さらにインターネットの活用による、時代にあった補習方法を、生徒が自主的に活用できる、仕組みとシステムの導入を早急に検討すべきである。

4. 子供に規範意識の習得を

当会は、これまでも道德教育の強化充実を強く提言してきた。「個」が重視されすぎ、「公」が軽視されている現状は修正されるべきである。規律なき社会は住みにくい社会であり、規律は与えられるものではなく、自らが「公」に参画し、自主的な参画により守り育てるものである。また、過度の権利意識は人を蝕み、勤労意欲を減退させる場合があることを認識し、過度に「公」を頼まず、「働かざるもの食うべからず」という独立自尊の気風を、生徒に教えるべきである。

道德教育については、まず挨拶や時間を守ることなど、基本を徹底し、福祉などのボランティア活動や街の清掃活動など、教育界と社会との接点をつくり、実践活動を通じて同教育を促進すべきである。高校では奉仕活動を必修化し、大学入試の選考基準にも加えることで実行がはかれるように、大学の入試基準の変更を望む。なお道德教育は、国家による思想への介入であると反発、警戒する人々がいる。過去に見られた単一の価値観を押し付けるような道德教育は避ける

べきであり、多様性を尊重することを認めつつ、道徳は人間生活の基本であり、重要であり、必要であることを強調したい。

5. 校長の責任と権限の強化

当会は平成15年に、教育を受ける者には、学校・教科・教師の選択権を認め、その結果は自己責任とすることを原則として、「教員の免許制度の弾力的運用推進」、「普通免許有効期間の有限化」、「教師評価制度の構築を通じ、競争原理の導入を図る」、などを提言した。

その後、各教育委員会や現場への訪問を通じて認識したのは、教育改革に最も重要かつ有効なのは、現場における校長のリーダーシップだということである。そのため、一連の教育改革を通じて達成すべきは、校長の責任と権限を強化し、教育目標にあわせ現場の人事を活性化することと考える。校長の学校に対するガバナンスについて、学校が地域や教育委員会に対して開かれた場所であることを前提に、予算権限や人事権などの責任と権限を、校長に更に思い切って与えるべきである。また地域と教育委員会は、校長のマネジメント力強化の支援、また民間から校長への人事登用による活性化を、積極的に推進すべきである。

また、団塊の世代を「ものづくり」分野などに、「補助教員」として大量採用すべきである。

教員の評価について、現在の評価制度は必ずしも充分ではなく、たとえば授業の成果、家庭、地域への対応実績などの評価項目に基づき、積極的に教員の待遇を見直し、評価の高い教員の給与を上げて格差をつけ、待遇の差別化を始めるべきである。

6. 教育委員会の在り方の抜本的見直し

当会は、平成15年には、教育委員会の廃止を含む見直しを提言しているが、教育委員会を形骸化させず、有効かつ有用な組織になるようにするためには、更なる改革を進めるべきである。あわせて、名誉職になりがちな教育長の選出についても、同様に見直すべきである。

国と地方の関係について、教育は国づくりの根幹であり、教育品質の保証は、中央政府の責任をもって行うべきである。そのため、法律の制定、標準カリキュラムの設定、各予算措置、全国学力テストの実施による学習成果の評価など、国の役割は重要である。しかし、実行や運用は、国が地方に対ししかるべき予算措置をした上で、地域主権の精神から、市町村教育委員会、更に学校などの現場に責任と権限を委譲すべきである。

問題のある教育委員会があっても、国は直接の関与を避け、全国学力テストなどの成果の公表など、間接的手法を通じて、地域の自主的な改革を促すべきである。国は、改革の主体はつねに地域にあることを認識し、「情報公開による開かれたガバナンスを奨励する」、「そのための地域などによる健全な外部評価のあり方を奨励する」、「有効な教育委員会の運営を例示する」、さらに「現場の校長と教育委員会の適正な関係について例示する」など、間接的な指導を行うことにして、教育委員会の是正は、地域からの自己改革にまつべきものである。その主旨にもとづき、教育長人事への国の関与、教育委員会による私学の指導を可能とする案については、断固反対する。

7. 教育分野での企業との連携

「社会総がかり」は、教育の正しい姿であり、当会は、家庭と学校の連携を提言している。また、当会は企業の教育における責任についても主張しており、当会のいくつかの企業においては、

キャリア教育への協力、「課外授業講師」の派遣、「インターンシップ」の受け入れなど、報告の内容を既に実践している。教育課程の出口において、どのような生徒や学生像が望ましいのか、企業とのすりあわせが必要である。

この企業と教育界とのすりあわせにおいて、「教育界との組織的人材交流」、「ものづくりや科学技術の現場の活動について関心を深める機会の提供」、「企業が求める人材像を明らかにし、社会の多様な価値観を教育界に伝える」ことが、重要である。また各地域では「大学コンソーシアム」ができつつあるが、当会では、このコンソーシアムとの連携・活用を図り、地域の大学群と企業とのすりあわせにより、企業が求める大学での教育課程の在り様や、学生が企業での体験を受けやすくすること、企業と大学との人材交流の活性化、企業の求める人材像などについての要望など、相互に資源の有効活用を図る予定である。

8. 高等教育について

生涯にわたるキャリア形成と発揮の観点から、高等教育の在り方には、改革の余地が大きい。そこで取り組まれるべきテーマは、「職業教育・産業教育」のみならず、「仕事と生活の調和（ワークライフバランス）」をもたらし、生涯にわたり人生を豊かにする幅広く、奥深い教養、スキルであるべきである。このため、社会人への過程として、社会人ならびに職業人として必要な教育目標と教育成果を、大学の教育履修課程で明確にさせていただくよう、すりあわせと対応が必要である。

また、どの分野にどのような研究予算の措置をなすべきかは、国家の死命を制する重大事である。研究開発予算策定には、諸外国の事例を調査し、科学技術新分野の有効性や実現性について、十分に理解がなされたうえで、もっと戦略性やダイナミズムをもたせ、競争優位をつくる必要がある。

また大学院後期課程（博士課程）の学生は、現在、課程の履修に授業料を求められており（大阪大学の例では年間約 50 万円）、その生計は厳しい。このため、大学院前期で研究生活をあきらめ就職する学生も多いと聞く。また日本での大学院後期課程は、欧米諸外国と比べて奨学金など国の制度的サポートが弱く、研究分野の有為な人材を海外に逃がしている可能性もある。今後制度改革に向けて、後期課程の学生に対し前向きな支援と対応が必要と考える。

おわりに

教育再生会議で討議された主要な論点が、文科省が事務局となってまとめた骨子案の段階で、一時消え、また後退した経緯につき、同会議の成果が歪められている可能性があるのではないかと、疑義が生じた。教育問題の重要性に鑑み、会議の運営については、十分に透明性を確保すべきである。教育問題には種々の強硬な意見があり、改革は難しいとの指摘もあるが、教育は 21 世紀の日本の最も重要な課題のひとつとしてとらえ、断固改革を実現すべきである。そのための教育予算の増額も積極的に検討すべきである。一部の守旧的反対に対し、世論を味方につけ、反対意見を押し切ることができるよう、信念と実行力がある、最終報告が答申されるよう切望する。

以上

2007 年3月 28 日現在

平成 18 年度 教育改革行動委員会 名簿

(敬称略)

委員長	更家 悠介	サラヤ	社長
委員	平岡 龍人	清風明育社	理事長
〃	柴田 俊治	朝日放送	相談役
〃	柳本 行雄	生活科学研究所	所長
〃	結城 淳一	西日本電信電話	副社長
〃	中田 幸子	トランジション	社長
〃	片岡 晃	ベネッセコーポレーション	執行役員常務
〃	浅野 秀弥	フリーマーケット社	社長
〃	小西 ゆかり	松下電器産業	理事・社会文化グループグループマネージャー
〃	岡田 章	Sky	取締役
スタッフ	末松 隆一	サラヤ	総務本部ナレッジマネジメント推進グループ専任課長
〃	熊田 篤嗣	清風明育社	顧問
〃	小関 道幸	朝日放送	報道情報局局次長
〃	嵯峨 功樹	サイシス	社長
〃	大野 敬	西日本電信電話	総務部企画担当課長
〃	平田 達志	トランジション	取締役ディレクター
〃	塩見 真人	ベネッセコーポレーション	大阪事業所長
〃	西村 源一郎	フリーマーケット社	専務
〃	入谷 五十雄	松下電器産業	社会文化グループ総務チームチームリーダー
代表幹事スタッフ	笹倉 康伸	西日本電信電話	総務部企画担当主査
〃	野田 通夫	がんこフードサービス	企画部長
事務局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事
〃	斉藤 行巨	関西経済同友会	事務局長
〃	野畑 健	関西経済同友会	企画調査部課長
〃	谷 要恵	関西経済同友会	企画調査部主任

